

アーツカウンシルの設置 —府市による文化振興会議の共同設置—

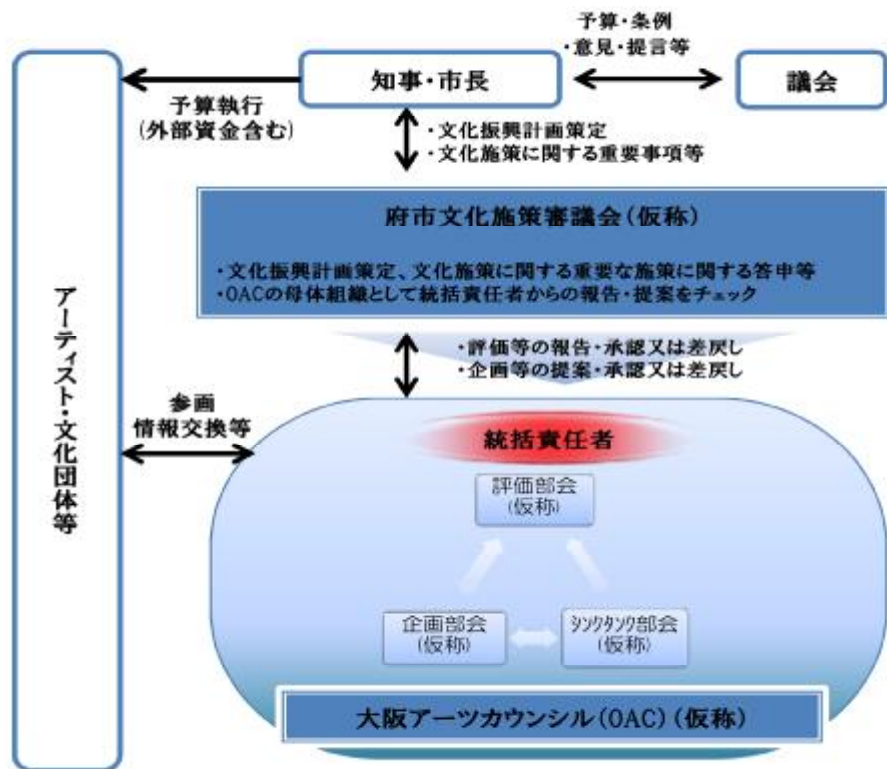
府市都市魅力戦略会議報告書

《基本的考え方》

文化の主役は府民・市民、行政はサポート役という基本理念に基づき、行政ではなく、広く、深く知見を有した専門家が評価、企画、調査等を行うことにより、大阪にふさわしい文化行政の展開を図る。

3つのポイント

- ① 専門家の知見を活用した政策と事業の連動
- ② さらなる専門性・透明性・公正性の確保
- ③ アーティスト等の文化施策への参画機会の拡充



《基本的考え方》

府は、文化施策を推進する新たな仕組みとして、行政と一定の距離を保ち、芸術文化の専門家等による評価・審査等を行う、いわゆる「アーツカウンシル」を平成 25 年度から導入する。

府市施策を統一的に推進し、パワーアップを図るため、府市共同により文化振興会議(審議会)を設置し、その部会としてアーツカウンシルを設置する。これにより専門性、透明性、公正性の確保を図る。

【機能】 評価機能：府市の文化事業の検証・評価、助成事業先の審査及び改善提案

企画機能：新たな事業などの企画、立案及び提言等

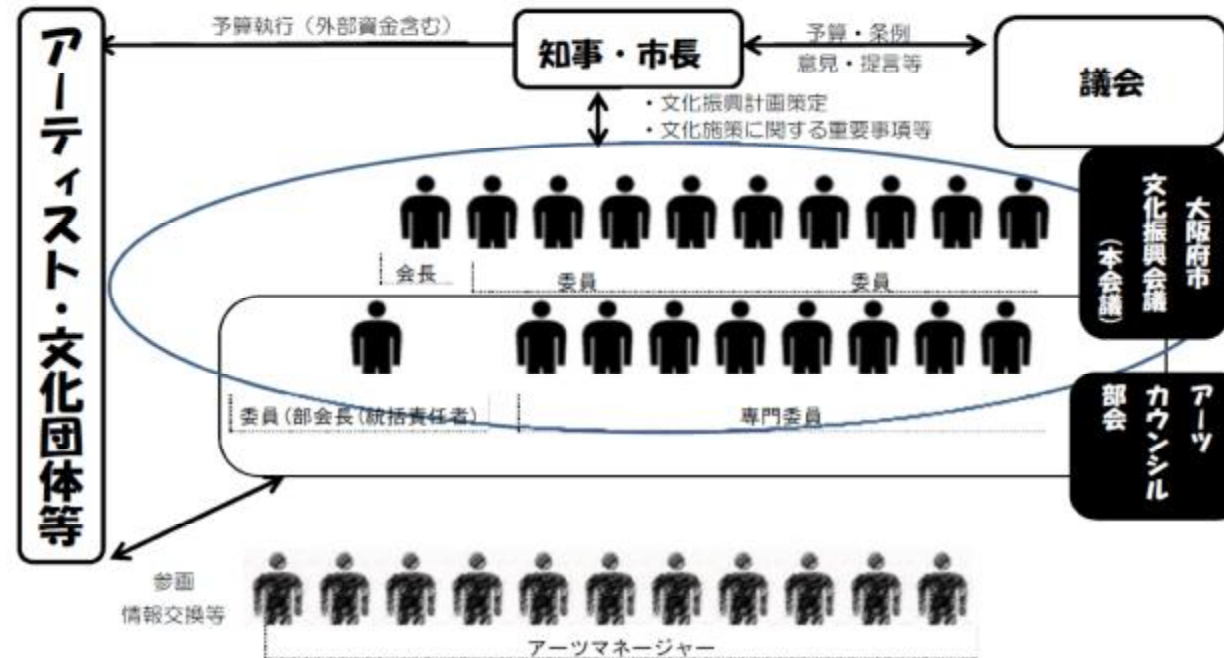
調査(シンクタンク)機能：情報の収集、分析、提供等

※当初は評価機能を主とし、企画・調査機能は段階的に拡充

※府市文化施策を検証・評価するため、アーツマネージャーが実地調査を行う。

【期待する効果】

- ・多くの専門家等によって府市の文化施策が専門的観点から評価や提案がなされるため、文化振興計画に沿ってより効果的かつ、きめ細かく事業展開に反映できる。
- ・多くのアーティスト等が参画することで、様々な意見が施策に反映され、府民、市民、文化団体等の新たな活動の掘り起こしにもつながり、民間の文化活動の活性化が図られる。



部会長(統括責任者)に求める人物像

- * 芸術文化に造詣を持ち、意見の調整や議論のとりまとめができる人物
- * 芸術性だけでなく公益性や効率性についてもバランスをとった考え方ができる人物
- * 芸術文化について分かりやすく効果的に発信できる人

アーツカウンシルが対象とする芸術分野(想定)

- ① 美術・デザイン、② 音楽、③ 演劇、④ ダンス、⑤ 映像・映画、⑥ 伝統芸能・芸術、⑦ 複合芸術・その他

大阪府文化振興会議

第3次大阪府文化振興計画のあり方について(答申案)

- ・ 現行計画(第2次大阪府文化振興計画)の理念と方向性を基本的に継承・発展させるべき。
- ・ 次期計画策定にあたって、
 - ① 大阪府市の共通ビジョンを持ち、府市事業の融合・統合・連携、パワーアップを図ること。
 - ② アーツカウンシルの仕組みを構築し、施策の推進・評価体制を強化すること。
 - ③ 文化振興への府民意識の醸成を施策の方向に加えること。

アーツカウンシルが行政と距離を保ち、自律的に運営されるために

- アーツカウンシルは、府市共同で設置する文化振興会議(審議会)の部会として設置し、事務局は大阪府が担う。
- 文化振興会議の委員は知事が任命する。但し、アーツカウンシル部会の部会長(統括責任者)については原則公募とし、文化振興会議が選考、指名した者を知事が任命する。
- アーツカウンシル部会長は、助成金の審査、配分及び新たな施策の提案などについて部会において協議、調整を行い、決定する。また、文化施策に関して、知事・市長に提言を行う場合は、文化振興会議に提案し、同会議を通して提言できる。
- アーツカウンシル部会の運営において、アーツカウンシル部会長が不適任と判断された場合は、文化振興会議の決議により部会長の任を解くことができる。

アーツカウンシル部会の業務範囲

- (金額はH25当初予算要求ベース)
- ・ 府市の文化担当課で実施している文化施策 644,637 千円
 - (うち府 18 事業 240,508 千円)
 - (うち市 28 事業 404,129 千円)
 - (うち助成金 154,493 千円)
- 関係条例・規約の整備